

令和元年度第4回 安城市総合計画審議会 議事要旨

日 時	令和元年11月15日（金） 午前9時30分～11時55分	
場 所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委 員	加藤研一会長、榊原喜栄子副会長 杉浦昭子委員、安田孝美委員、大谷利夫委員、加藤宣子委員、 神谷明文委員、沓名俊裕委員、杉山厚委員、塚田哲雄委員、 戸田こず恵委員、野上三香子委員、伊藤朝野委員、菊智ゆき 委員、宮澤和枝委員
	事務局	市長、副市長、教育長、企画部長、行革・政策監、 関係部長級幹部・課長、企画情報課長、企画情報課職員
次 第	1 市民憲章唱和 2 市長あいさつ 3 議題 (1) 第8次安城市総合計画（後期計画）（案）について (2) 第2期安城市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について (3) 第8次安城市総合計画 実施計画（令和2～4年度）（案）につい て 4 その他	

1 市民憲章の唱和

2 市長あいさつ

皆様、おはようございます。

本日は、ご多用の中、総合計画審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の審議会では、第8次総合計画の後期計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について、前回の審議会で委員の皆様から頂戴いたしましたご意見を踏まえ、事務局において修正した案を提示させていただきます。

今回、提示いたします案で、委員の皆様のご了承をいただければ、パブリックコメントによる意見募集を行ってまいります。

また、本日は、令和2年度から4年度までの3か年の実施計画についてもご審議いただきます。実施計画とは、総合計画の基本構想に掲げる目指す都市像「幸せつながる健康都市 安城」を実現するため、基本計画に基づき、総合的かつ計画的なまちづくりを推進するために、毎年策定するものであります。

この実施計画につきましては、長期的視点に立ち、歳出額の平準化に努めながらも、

本市のみらいを見据え、やるべきことはやる、早く進めるべきものは進めるといった姿勢で策定いたしました。

その結果、令和2年度の一般会計の歳出総額は、北部学校給食調理場の建替え、新城駅の整備などもありまして、700億円を超える金額となりました。

本市におきましても、今後、生産年齢人口が減っていくことにより税収が減少する一方で、少子高齢化の進展による社会保障関連経費をはじめ、インフラや公共施設の老朽化対策にかかる経費はますます増加することが見込まれ、厳しい財政運営を求められることが予想されます。

そのような状況ではありますが、安全・安心、教育、福祉、子育て支援など、本市の未来への投資と未来に負担を残さないための取組を、社会情勢の変化を的確に捉えつつ、創意と工夫を重ねながら着実に実施し、全ての市民が健やか幸せに暮らせるケンサチまちづくりを進めてまいります。

総合計画、総合戦略、実施計画は、いずれも本市の市政運営の根幹となる計画であります。委員の皆様、忌憚のないご意見、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

以上、私からのあいさつとさせていただきます。

本日のご出席、誠にありがとうございました。

3 議題

(1) 第8次安城市総合計画（後期計画）（案）について

(2) 第2期安城市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について（事務局一括説明）

【加藤研一会長】

ただいま、事務局から議題1「第8次安城市総合計画（後期計画）（案）について」、議題2「第2期安城市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について」、一括説明がりましたが、ご意見やご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。

前回皆様から出されましたご意見については、ほとんど取り入れられています。他に気付かれましたことがあればお願いします。

【沓名俊裕委員】

前回欠席しまして、資料を見て不明な点について説明をお願いしたいと思います。通し番号の13、創業者数の目標が160人ということでしたが、今回の案で190人に修正されています。30人増えた根拠は何だったのでしょいか。

【産業振興部長】

数字の根拠のご説明をさせていただきます。まず、東京商工リサーチの資料等で見ますと、2018年度の法人の新設はマイナス2.78%という資料があります。また、中小企業白書の開業率は、2016-17の伸び率が0ということで、厳しい状況がございます。その中でABCの今年度の上半期の創業者数は31名で、7～9月の平均で3名ほど減少しています。下半期につきましては、毎月2名程度となるのではないかとということで、今

年度は43名の新規創業と算出させていただきました。そして、実際には予想値43名に対して、151を加えまして、目標値を190と計算しました。根拠は今年度の低くなった見込みを160に足して数字を出させていただきました。

【杉山厚委員】

確認させていただきます。総合計画後期計画（案）の18ページ、土地利用構想図の中で、前回、23号線の南の方で構想図の修正が、2つあったところが1つになっています。その辺の経緯、どういったことで修正されたのかお聞きしたいと思います。

【企画情報課長】

ご指摘のとおり、従前は円でしたが、今回は全体を見やすくすることと、より現状に合わせるということで、楕円にさせていただきました。現在、工業団地の造成を進めております国道23号の和泉インターの部分と、和泉の工専と安城西尾インターまでの部分が、実際には工場等が連続的に集積しております関係で、従前の円の表記よりも実際の工業系の用途に合わせた形で構想図を修正させていただいたものです。とりわけ新たに産業ゾーンを追加するという意味合いではございません。

【菊智ゆき委員】

第8次安城市総合計画（後期計画）（案）の50ページですが、都市基盤（住環境）のところ、施策の方針（1）（2）（3）（4）の人がふれあうまちの形成のところ、公共施設を利用しようということですが、私がよく聞くところでは、駐車場がないので、駐車場問題が必ず勃発しております、友人たちと話をしている、子育て中のお母さん、お父さんは、子どもを一人抱えると、荷物がものすごいです。だから車がないとだめで、駐車場があるといいなというところなのですが、広い駐車場を作るのが無理であれば、パーキングチケットを利用できるようなスペースがあると良いのかなと思います。そういう意見、案は出ていたりするのでしょうか。

【都市整備部長】

パーキングメーターは名古屋ではよくありますが、市長へのメール、ご意見BOXなどではパーキングメーターの設置など具体的な声は聴いておりません。ただ、三河安城地区については、定期の駐車場の申し込みをしても、数か月待ちとか、2台目が全然とれないというような声は聞いています。三河安城地区は今後ポテンシャルも高く、民間企業もかなり進出しておられ、マンションの立地という状況でもありますので、今後のまちづくりについて、実施計画にも具体的に出てきますが、三河安城パワーアップ再生推進事業と銘うちまして、今後のまちづくりの方向性、駐車場についても調査も含め、特に三河安城周辺地区については、今後調査を始めてまいりたいと考えています。JR安城地区と新安城については、現行の公共の駐車場、民間の駐車場・駐輪場、特に新安城地区については、駐輪場のご要望をいただいている状況なので、乗降客が増えているにもかかわらず、駐輪場が少ないと、意見がずれるかもしれませんが、そんな状況を伺っていますので、駐輪場、駐車場も含めて、拠点における問題点の整理をしていきたいと思います。

います。

【菊智ゆき委員】

駐車場の意見を汲んでお願いいたします。東京駅の前に、ドコモが赤い自転車をシェアでき、お得に借りられます。最初の30分が150円で、月々の契約で1500円～2000円で借りられ、スイカのようなカードで自転車がどこまでも乗れ、どこで乗り捨ててもいいよといったものです。駐車場がすぐに対応が難しいのであれば、自転車にそのような対応を、市でできたら良いなと思います。あんくるバスも乗ってみました。私は初心者で、更生病院に行きたかったのですが、なぜか東端の方に行ってしまいました。タクシーを呼んで6000円位かかって帰ってきました。時刻表を見るのが苦手な市民にもわかるように整備がされると良いのかなと感じました。公共交通機関が、移動手段が充実していくと、三河安城駅、JR安城駅、新安城駅、桜井地区、ネットワークしてみんな便利になると思いました。ありがとうございました。

【都市整備部長】

ありがとうございます。シェアサイクルの話ですが、都心ではよくありますし、ヨーロッパでも見かけます。本市ではレンタサイクルを、中古自転車を再利用しまして、無料で貸し出しも行っていきます。利用実態は安城に営業で来られた方が使うことが一番多く、観光など来訪者の足としては一部の活用となっています。有料でのシェアサイクルについては、まだ研究段階で、具体的な検討段階に入っていません。民間業者がいらっしゃれば、ぜひご協力、支援したいと思います。後段のあんくるバスについて、従前はすべてJR安城駅に集中してくる運行体系でした。この問題点は路線の延長が長くなること、ダイヤがずれること、JR安城駅付近については全部通るので、何本も通ること、といったことでしたので、26年度の見直しにおきまして、乗り換えを前提としたネットワークを組みました。それはJR安城駅と更生病院を右回り、左回りで循環し、枝線は乗り換えて更生病院に来る、そういった形で、更生病院乗り換えを増やしました。更生病院については、30分に1本、あんくるバスが到着します。その間をぬって名鉄バスが到着します。ですので、15分おきにJR安城駅と更生病院間をピストン輸送できる形に変えました。今、東端に行ってしまったと言われましたが、ダイヤのPR不足、啓発不足ですので、今後もわかりやすいPRを行っていきたいと思います。なお、今年、乗客の方、乗客でない方にもあんくるバスの利用実態調査を、乗っていない方は一般的な調査ですが、かけています。その声を集計して少しでも改善に向けて努力していきたいと思っています。

【加藤研一会長】

あんくるバスは、その都度時間割の見直しもしていただいていますし、寄らなくても良いところはカットしていくとか、変更を随時取り入れていただいていますので、便利になっていくと思います。

【杉浦昭子委員】

計画書の中にもありますが、全国的にも少子高齢化が問題になっています。もっともっと子育て世代が入ってきて、実際に子どもを産もうと欲しているような住環境が必要です。調査によると都心の中で一番のネックは住宅らしいです。住宅は高いのでなかなか住まいを見つけられなくて結婚できない、子どもを産めない、という意見も多いものですから、安城での住宅支援を計画していただけると、若い方達が来やすくなるという感じがします。その辺りはいかがでしょうか。

【建設部長】

子育て世代を支える住宅についてですが、本市はこの7月から多世代住宅の住宅補助を実施しています。これは高齢者と子育て世代と一緒に住む意思がある場合に、市として助成をします。そういう制度が7月1日から始まっています。色々条件がありますが、一番良いのは同居することでリフォームや、新築でも構いません、そういった建設費に対して、条件次第ですが、最大で100万円の補助を差し上げることができます。同居でなくても構いません。ある一定の距離であっても、お互いが支え合うことのできるおおよそ2km以内の条件が満たせば色々な補助があります。7月1日からスタートし、問い合わせ件数が50件以上あり、実際に決断して建てられて、補助金を差し上げる方も3件あります。

【都市整備部長】

住宅用地に関して少し補足させていただきます。人口推計では、まだ若干伸びしろがあると総合計画に掲げています。区画整理も精力的に進めてきて、市街化区域の半分ほどが整備されています。今後も住宅用地の需要にある程度応えていかなくてはならないということで、三河安城駅周辺はすでに区画整理が進んでいますが、南側でも地元の地権者で区画整理の研究をしておられます。その中で、大筋で見えてきましたのは、18haほど区画整理を地元の組合施行で立ち上げようという気運があります。事業計画が進んでいるところです。ただ、三河安城周辺ですので地価が安くなるかどうかは別かもしれませんが、住宅用地の供給も地元の方が主体となって進めていくという状況をご承知おきいただきたいと思います。

【加藤研一会長】

その他よろしいですか。今日は確認的なご発言が多かったと思います。ご意見も出尽くしたようですので、パブリックコメントを適正に実施し、広く市民の意見を募集し、提出された意見を参考にさせていただきたいと思います。

以上で、議題（1）「第8次安城市総合計画（後期計画）（案）について」、議題（2）「第2期安城市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について」を終了します。

（3）第8次安城市総合計画 実施計画（令和2～4年度）（案）（事務局説明）

【加藤研一会長】

ただいま説明がありました実施計画（案）については、かなり量がありますので、分

野ごとにご意見ををお願いすることとしたいと思います。限られた時間でございますので、広い視野、高い政策的見地からご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

まず、実施計画（案）の3～4ページの「財政計画」と、5～7ページの「健幸都市を実現するための主要プロジェクトの推進」、9～13ページ「健康」について、ここまですご意見がありましたらご発言願います。

【加藤研一会長】

3ページのところ、基金残高の減少がやはり目に付きます。歳入歳出について、4ページに数字が上がっています。結果として、基金残高が減少していくということだと思いますが、もし補足していただけることがあればお願いします。

【企画情報課長】

実施計画書3ページの歳入、歳出、今後の課題、財政の見通しについて、特に基金の残高について先ほど説明したとおり、向こう3か年の財政計画からいきますと、今年度末の残高と比べますと、約100億円程度減る見通しです。原因としましては、3ページに書いてあるとおり、歳入、主に税収の伸びが今後あまり期待できないということ。そして、先日報道等ありました、市内の優良企業の経営統合等の影響もありまして、法人からの税収も含めて税収の伸びはあまり期待できないということがあります。一方で、歳出は、扶助費が増えてきたり、老朽化する公共建築物やインフラの改修工事に対する支出が増えていきますので、なんとか財源確保に努めてはいるものの、財源を補うために、効果的に基金を活用することは今後も継続する予定です。その結果、現在の財政計画では、基金が減っていくという見込みになりまして、その件をここに記載したらどうかというご意見と思いますが、全体として本市の財政運営に関する現状、見通しなど、課題は3ページ全体に記載させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思えます。いずれにしましても、従来同様、本市といたしましては、健全財政を堅持する、財政運営に努めていく予定ですので、よろしくお願いいたします。

【加藤研一会長】

2の歳出のところ、投資的経費の大幅な増加を見込んでいます、となっていて、4ページの同じ費目の数字を見ますと、令和2年度から、3年度、4年度とかなり数字は減っていくように見えますが、ここはどのような背景ですか。

【企画情報課長】

3か年の財政計画で見ますと、ちょうど令和4年度については、大型のハード事業等がひと段落します。それ以降、様々な都市基盤整備事業も予定してまいりますし、様々な市の施設の建替え更新等々が発生してまいりますので、向こう10年、20年、30年を見通すと、経費の増大は必至で、そうした中長期的な歳出の見通しを含めて、健全な財政運営が必要だという認識を今後の課題のところで示させていただいておりますので、3か年の財政計画では若干不整合がありますが、長期的な視点で記載をさせていただいておりますので、ご理解をお願いいたします。

【加藤研一会長】

基本的には、3ページは3か年のことの記載になると思いますが、今の説明も、この3年間、あるいは、その後、10年というスパンで見た場合は、経費の増大は必至であると、文章を変更したらどうですか。そうすると説明がつくかなと思います。

【企画情報課長】

ありがとうございます。歳入、歳出、今後の課題につきましては、検討させていただきます。

【加藤研一会長】

次に15～29ページの「環境」について、ご意見をお願いします。

【菊智ゆき委員】

29ページの最後のところ、自転車活用推進事業、市制70周年記念サイクルフェスを開催するとありますが、具体的に何かあるのでしょうか。

【都市整備部長】

市制70周年を記念して、自転車に関連したフェスを行いたいと思っております、具体的なことはこれからという段階で、逆に何かお知恵を拝借できれば、参考にさせていただきたいと思います。

【加藤研一会長】

18ページ、スプレー缶のところの説明ですが、排出できるようにすると書いてありますが、用語としてはそうかもしれませんが、ごみは出すと言いますし、ごみを排出するとは言いませんので、できましたら、出せるようにするということでも、概要の説明としてはどうか、と思います。

【環境部長】

ご指摘のように、記述の方が、穴あけをせずに排出できるようにするという記述を使っています。法律等では、ごみは「排出」という文言を使っています。そういったことから「排出」という言葉を使っています。しかしながら、市民の皆様にお届けするチラシや広報は「ごみを出す」という表現を使っています。事業概要として従来の法律的な用語を使わせていただいたということで、ご理解いただきたいと思います。

【加藤研一会長】

市民に分かりやすい表現にされた方が良いと思います。

【榊原副会長】

22ページの南海トラフ地震防災対策強化整備事業のところですが、応急給水用コンテナ購入として、令和元年、2年に、記載としてそれぞれ3組、8組購入となっておりますが、これだけのコンテナでいざという時にクリアできるという計算上の計画でしょうか。

【上下水道部長】

給水コンテナの使い方ですが、市としては、給水車が2台ありまして、それを補完す

るという意味合いで、避難所の8か所にコンテナを置いて、給水車に代わるものという
ことで使う予定ですので、ご理解いただきたいと思います。

【加藤研一会長】

先日、市の防災フェアに行きまして、確かこれがあったのでは、と思います。水を紙
コップで提供し、私も飲んだのですが、ちょっと飲みづらいなど、災害時に贅沢を言う
つもりはありませんが、さすがにあれば飲みづらいと感じました。通常のポリタンクで
給水を受ける場合はいいですが、あの場で使っていたような、その場で飲むという前提
は飲みづらいと感じましたので、感想だけです。

【危機管理監】

水の備蓄について補足させていただきます。水の備蓄につきましては、1日3リット
ルの水が必要です。各公民館避難所に1.5リットルのペットボトルで、避難所の収容人
数分の備蓄をしています。それでは当然足りませんので、それ以外について、小中学校
の受水槽、浄水場に水がありますので、1700万リットルの水を備蓄しています。避難所
にみえる人の10日分は、十分あると思っています。応急給水用コンテナと言うのは、
浄水場にある水を給水車で避難所に運ぶのですが、それだけでは給水車の台数が少ない
ので、各避難所に給水コンテナを置いて、そこに給水車から水を入れることによって、
避難者に水を提供することで、避難所が11か所あって、11組のコンテナを避難所ごと
に用意させていただくということです。あくまで補足です。各個人の備蓄もしかり、避
難所での備蓄で、市民に提供させていただくということです。

【加藤研一会長】

次に31～42ページの「経済」についてご意見をお願いします。

【沓名俊裕委員】

41ページ、都市基盤整備についてですが、三河安城駅周辺のことです。駅の南地域に
区画整理を推進していますが、当初は60haという面積でしたが、これが18haに縮小し
てしまって、県との打ち合わせでなったのだと思いますが、最初の60haが10年の期間
だと思っていましたが、18haを何年の計画で進めるのか、最終的に60haを、長期にな
る訳ですが、最初の計画どおり10年位でできあがるのか、それとももっとかかるのか、
お聞きしたいと思います。この地区については、三河安城駅という、新幹線の駅があり
ますので、西三河の玄関口としてできた訳ですので、安城市だけの計画と言うよりも、
近隣からの交通アクセス、刈谷、高浜、知立、碧南などから来やすい計画等を作って、
西三河の玄関口として駅が存続できる計画に。区画整理の面積を、18haから60ha、100ha
ともっともっと拡張して、西三河の玄関口にふさわしい町を作ったらどうかと考えます。
できて30年経ちますが、国道23号から見たら三河安城は様変わりしています。高層ビ
ル、高層マンションなど、かなりビル化してきまして、都市化しています。大変多くの
人が西三河から集まってきます。三河安城を中心に安城が発展する予感さえします。ぜ
ひとも18haの小さい面積ではなく、もっともっと前向きなものを計画していただきたい

いと思います。よろしくお願いいたします。

【都市整備部長】

ご指摘のとおり、南地区の地権者の方々が 63ha で研究会、勉強会を進めて来ました。計画協議書が昨年策定され、それをもって、愛知県と正式協議のテーブルにつきました。そこで指摘された最大のことは、今、日本全国で行われている区画整理の状況がどうかと言うと、平均 10ha で事業期間は 5 年ですよ、ということです。100ha 以上のものを手掛けてきた私達にとっては、そんな小さいの、という感じがしますが、それだけこの先不透明であり、人口が減って、住宅用地の需要が 20 年、30 年続くのか、ということと理解しています。従って、60 年という風呂敷を広げるのではなく、コンパクトかつスピーディにやって、それで成功体験を積んで、景気もよし、住宅需要もある、と次々と連鎖してやっていけばいいのではないかと、よって先行区域を設けて、段階施行してはどうかという県のご指導もありまして、今回地元で協議して、とりあえず先行区域を 18ha にお決めになりました。従って、事業期間もコンパクトでスピーディが前提です。全国平均が 10ha で 5 年ですので、10 年以内にやらなくてはいけないと思っています。5 年後あるいは 10 年弱ののちに、経済状況がまだ安定して、当然、次の地区、次の地区と 63ha の地権者の皆様にはお待ちの方もいらっしゃるし、意欲を持った方もいらっしゃると思いますので、その時々判断をして進めていきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

【沓名俊裕委員】

18 ha が 10 年という年数はかかりすぎなので、1 つの事業と捉えるのなら、少なくとも 18ha を 5 年で仕上げるというぐらいの気持ちで取り組んでいただきたいと思います。

【都市整備部長】

この地域は、従来は公共団体施行、いわゆる市が主体となって施行してきましたので、手間も時間もかかっています。ここは地元の組合施行ですので、組合員さんの意向によって物事が進められるという点もありますので、とにかくスピーディに進めることが大前提で、私共も支援していきたいと思っております。

【神谷明文委員】

この西三河地区は、いわゆる太平洋ベルト地帯で、日本の人口が集中していくということは未来予測でもわかる訳ですが、そうするとどうしても若い人の家を作るとなると、土地が足りない、土地が足りないからこうなってしまう。それはなぜかと言うと、根本には農地の宅地転用が難しいというところに問題があります。この地区は日本のデンマークですので、農業と商工業のバランスの取れた発展をしてきたというのが 1 つの特徴ですが、農業に重きを置くあまり、農地の宅地転用が難しいという問題をクリアしないと、いつまでたっても土地があるのに土地がないという状態です。現実を見据えて、私の家も農家ですが、農業をやめるということはいやなのですが、しかし現実を見据えていけないといけないというところに来ているなと思います。その問題をクリアしないと、

更なる発展は望めないなと思っています。

【産業振興部長】

農業委員会からは今後の心配、国の方は農地の集積をいっそう高めておりまして、より専門的な農家に預けて効率の良い農業をやるということに力を入れています。今後の安城市の将来像をどう描いていくか、今おっしゃったバランスをみながらやっていかないと、1回宅地になるといらなくなっても農地に戻らないと、農家の皆様は強く思っておられますので、必要最小限の転用を計画的にやっていくと、バランスを見ながらまちづくりをしていく、というのが安城市のスタンスだと思いますので、世の中の状況からすると、工業地であったり、宅地供給に向かっているというところはあると思います。やみくもに全部宅地になるような方針は、安城市の歴史的背景から、生活している皆様のお気持ちからすると、まだ少し早いのかなと思っています。必要最小限のものはお願いをして、進めていくというスタンスがもうしばらくあるのではないかなと思っています。

【菊智ゆき委員】

先ほど家が高いよと言われましたが、私も三河安城駅前のマンションを購入しまして、高いなあと思っています。ローンは返しているのですが、最近中古でマンションを買ったのですが、値が下がらないのですね。それは人気があるのと、みんながそこを求めているから。駐車場がないマンションは安く売れてしまうそうです。もし売るとしたらと思って、査定をしたら150万円くらいプラスになっています。だったらここを賃貸にして、安城駅の近くなら、空き家を安く貸してくれないかなと思っています。空き家の対策でも、色んな法律もあると思いますが、困っている人に安く貸してくれたらいいなと調子のいいことを思いました。それは子育てにもつながっていくと思います。実は、私は姪っ子を中学生の時から預かって、育てているのですが、実の親ではないので、手当がなかったり、支援がまったく受けられない状態で育てないと、ということで、今は大きくなって、今度成人式なのですが、そういうところも含めて、全部一回子育ても、生まれてから寿命が尽きるまでのトータルで、色んなところで、保護者や親だけでなく、事情を抱えている人もたくさんいると思うので、そういうことも全部バランスで考えてもらえるといいのかなと思います。もう一つは、三河安城駅前に住んでいて、子育てとか、親がいることで、なかなか外に出にくい状態です。色んな企業のビルがあって、交通量も激しくて、でも広場がぽこっと突然あって、そこへ小さな子どもを行かせるにはどうやったらいいのだろう、安全に行けない、そういう整備も考えてもらえるといいかなと思います。

【建設部長】

一番最初の空き家についてのご意見に対しては、現在の私どもの考え方をお話しします。空き家の問題は全国共通の問題です。しかし、安城市の空き家率は非常に低いです。地方都市では相当低い率で、あまりないです。空き家率の高いところは、例えば、空き家バンクという制度を使って、積極的にやられている自治体もありますが、需要供給の

バランスも見ますと、安城市は成り立たないほど空き家がないです。それが連動して、不動産が高止まりしていると思います。ですので、今空き家の子育ての1つの確保としては、正直今のところ考えていません。

【都市整備部次長】

先ほどの、広場公園の安全な施設というご意見を頂きましたが、一般の市民に身近な公園は街区公園と言いまして、小規模な公園ですが、駐車場は設けていません。というのは、街区公園は付近の方々に使ってもらう公園ですので、駐車場があると、公園の性質が本来のものにならなくなってしまいます。近隣公園、地区公園のような大きな公園は、遠くからも来てもらえるような使い方をさせていただきますので、駐車場を設けているところはあります。

【都市整備部長】

新幹線の南側にツインパークという大きな公園が2つあります。当初の計画では、横断歩道橋をかけてと、壮大なイメージのものがありましたが、現実にはオフィスが林立して、現在の使われ方としては、昼休みご飯を食べたり、サラリーマンがタバコを吸うといった使い方になっています。公園ですので、マナーを守って、とお願いしています。かなりの面積があるにもかかわらず、うまく活用できているかという点、少し疑問点がつきますので、先ほどの再生計画ではありませんが、何かまちづくりに生かせるような良い公園にしていこうと、そんなことは執行部も思っていますので、特にこれについては課題認識をしております。

【菊智ゆき委員】

そうすると、三河安城パワーアップ再生推進事業に入っていくのかなと思いますが、これは民間企業との連携、と記載されていますが、具体的に教えていただけるとよろしいかと思います。

【都市整備部長】

三河安城駅が開業して30年が過ぎています。拠点整備でいきますと、今、新安城の橋上化で駅を作っています。これが1、2年しめすと終わりますので、次は三河安城の再生と思っています。現実には歩道のインターロッキングブロックがでこぼこしていたり、連絡通路の雨漏り等々、公共施設の老朽化も目立ってきてまして、手を入れないといけない時期になってきたと考えています。ハード整備を公共でやるとしましても、公園整備でワークショップをやって市民の意見も聞いていますので、ソフトとして、地域の団体、あるいは皆様とどうやって三河安城を上手くまちづくりを進めていこうかということ、スライド等を用いて、キャッチボールして、ハード整備につなげていくランドデザインと言いますか、そんなことを考えています。まちをつくるのは市民であり、地域の方、それに投資してハード整備するのは公共の役目ですが、お互い一緒になって協力して、まちの使い方を考えて、作っていこうということで、特に三河安城にフォーカスして今後のまちづくりを皆様とプランニングしてハード整備を進めていきたいと思っ

ています。

【菊智ゆき委員】

やる気のある人を発掘するとか、意欲のある人からなるなど書かれていますが、どのようにしてやる気のある人達を発掘される予定ですか。

【都市整備部長】

そこがキーポイントでして、商店街振興組合だったり、地域の有志の若者だったり、そういった方々でやる気のある方々を掘り起こす、これは地域に入り込んで、情報収集しないと、待っていても出ませんので、こちらから地域に出向いて、色んな仲間有志の輪を広げていきたいと思います。ぜひ、一緒になってお考えをいただきたいと思います。

【菊智ゆき委員】

やる気があるに、センスのある人を追加していただけると嬉しいです。例えば、民間の中でも、やる気があったり、安城市に住んでいながら、他の街をデザインする市民がいたり、民間のクリエイターが意見を自由に出せる、直接皆様に聞いていただけるような場所があると嬉しいのかなと思います。市民憲章にも若い人を育てるとあります。若い力とか新しいアイデアを育てるぞという気持ちで、偉い方が温かい目で見ってくれると私達意見がしやすいです。

【都市整備部長】

そういった方向性は同じ認識をしています。広く気軽にそういう意見が出していただけるような場づくりは考えていかないと、と思います。

【加藤研一会長】

42 ページ、協創のまちづくり支援事業ですが、他の文言と比べて、ピンときません。協創という言い方もよくわかりません。今年度はプランの策定で、来年度から事業が始まると読めますが、もう少し分かりやすい説明はないですか。

【都市整備部長】

協創という言葉が一般的かな、わかりやすいかなという質問かと思います。協創のまちづくりというのを一般的かと問われれば、一般的ではないと答えになると思います。そもそもこの言葉が、どうして出てきたのかと言いますと、第3次安城市都市計画マスタープランというものを今年度からスタートさせています。この都市計画マスタープランというものは、まちづくりの基本方針、総合計画のような位置づけです。その中で、イチオシで協創のまちづくりを進めていこうということで策定しています。協創のまちづくりの協創という言葉を使っているのは、全国の自治体の30以上で使っています。そういった面では、特別安城市だけが使っている言葉ではありません。福岡市、足立区、横浜市、八王子市、県内では東海市など色々なところが使っています。協創でも多いのは、大垣共立銀行の共を使った共創という字を使っているところがかなり多く使われています。新しいほうでは、協力の協を使っているように思われます。豊橋市役所では市民協創部という部署があります。市民と共に作っていくという意味だと思いますが、だ

んだん色々な課でまちづくりをはじめ、市民協働も関わってくると思いますが、そういった意味で、協創が多く使われつつあります。ご指摘のとおり、確かに分かりにくいかと思いますが、そのために協創まちづくりの専門のパンフレットを作りまして、皆様に認知されるように努めてまいりますので、表記はこの通りで願えればと思います。

【加藤研一会長】

冊子等で、わかるような工夫はしていただきたいと思えます。

【加藤研一会長】

次に 43～53 ページの「きずな」についてご意見を願います。

【塚田哲雄委員】

大都市の中で、防災減災という話は、年々大きなことになっています。その中でも安城市は自然災害に有利な雰囲気がありましたが、昨年の台風 19 号でああいう形になりまして、浸水はどうなのか、自宅で亡くなられたり、避難所で亡くなられたり、車で移動したばかりに亡くなったりと、不安視されています。雨水マスタープランの事業と浸水被害軽減の河川計画、浸水対策、ポンプの改修など、今計画されているのに対し達成度はどれくらいか教えて欲しいと思えます。

【建設部長】

雨水マスタープランの推進状況で、河川の整備状況については、矢作川が一番大きな川ですが、国の河川は 7 割程度が整備され、3 割が、堤防ができていない状況です。矢作川は、全体の 6 割の堤防整備が進んでいます。安城市に接する部分については、9 割が完成しています。問題は、豊田市内の部分が一番ネックになっています。矢作川の整備がすべて終わるのは 20 年くらいかかります。全体で 100km 以上あり、ダムも改修します。県河川、市が管理する準用河川は、まだ見通しがありません。まずは県河川が整備されないと、水が戻ってきてしまうので、愛知県に県河川の整備を願います。その後、準用河川の整備という順序で進めていきます。雨水マスタープランの中で、想定を超える雨ですとか、気候変動等言われていまして、いずれにしましても、ハード整備は限界があります。防災減災については、ハード整備とソフト対策の両輪で臨んでいかないといけないと考えています。まずは、「逃げる」が一番大事なことだと思えます。我々もハード整備を進めつつ、啓発活動に努めていきたいと思えます。

【危機管理監】

ソフト対策を説明させていただきます。安城の災害と言いますと、矢作川の洪水と南海トラフ巨大地震が大きいと思えます。昨年の西日本豪雨、今年の台風 19 号等々、大きな一級河川があふれて大規模な災害となりました。安城としましては、矢作川が非常に危険かなと思えます。皆様にどういう風に周知していくか、洪水ハザードマップの啓発です。150 年に 1 回の雨と想定されるものに対して、浸水被害を掲示したものを平成 20 年に作って全戸配布しながら、まちかど講座等々で啓発しています。国が平成 28 年に、150 年に 1 回ではなく、想定最大洪水規模を千年に 1 回来るであろうという雨

に対する被害想定を出しています。これについては、安城ではまだ配れていない状況です。実施計画の45ページにあります。令和2年度にハザードマップを改訂し、全戸配布の予定です。150年に1度をL1、千年に1度をL2と言いますが、その違いは、雨の量が違います。そうすると浸水区域も広がります。特に大きく違うのは、沢渡川流域、里町の流域がL2で浸水被害になります。矢作川が岡崎安城の両方で決壊すれば、里町の方へ行かずに、安城市の東部、桜井地区等々に大きな被害が出ます。豊田市内市街地で発生した場合、水の行き場が低い方へ流れるので、沢渡川流域の里町地内に被害が出ます。L2が発表となったときに、里町周辺への啓発が重要となってきます。来年度、そういうところを作りながら全戸に配布し、色んな場所で啓発し、皆様にはご自分の自宅がどのようなリスクがあるのか、それぞれ考えていただきながら、自分で逃げる対策をしていただければと思います。避難対策としては、今回の台風でも逃げ遅れで多くの方がお亡くなりになりました。それについては、45ページ、地区防災計画の策定事業を来年度から予定しています。地域防災計画というのは、安城市全体の防災計画を地域版にした地区防災計画で、それぞれの町内単位で、皆様が住んでいるところがどういうリスクがあって、どういう風に助け合うのかという地区防災計画の策定をしていく予定です。これを作ることで、自助の力を付けていただくのですが、共助の力、皆様で声をかけあいながら逃げる、という計画を作っていきます。これの良い例として、広島県の東広島市などで、地区防災計画を以前から作っていて、その地区防災計画に沿って皆様でどういうタイミングで逃げるかを明記しながら、一人で逃げるのではなくて、皆で声をかけあいながら逃げた結果、死傷者が出ませんでした。こういったものを参考にしながら、来年度、対矢作川というところで、危険な地域だと考えていますので、策定をしていきたいと考えています。

【塚田哲雄委員】

ハード面だけでなく、ソフト面もしっかり進められていると思います。安心しました。

【加藤研一会長】

防災ラジオ配布事業について、5年たって耐用面で問題があるとの説明だったと思います。10年ではなく5年で不具合が出るという電気製品、性能的にどうなのですか。

【危機管理監】

機械物ですので、1年で壊れる物もあれば5年、10年持つものもあります。平成25年から販売開始し、12,000台強配布しましたが、6年目になり、一昨年ぐらいから故障の声が多く聞こえてきました。特に乾電池の入れっぱなしにしたことによる液漏れで、故障して持って来られるのですが、1世帯につき1台ですので、直すのに5千円、1万円かかりますよと言いますと、諦めて帰られる方もみえますので、そういう意味も含めて、来年度から5年経過した物については、1世帯で2台目でも良いと変えました。

【菊智ゆき委員】

防災ラジオ側でもありますので、ケーブルテレビ、ピッチFMラジオは5年経過した

物は乾電池の液漏れがあるかと思いますが、Jアラートで自動でラジオが立ち上がるかどうかという訓練があります。割り込み放送なのですが、自動信号をキャッチできる電波なので、精密だったりします。いざという時に立ち上がらないことがないように、電化製品なので、壊れるとか、音が出なくなるとか、そういったことで替えていただくのはいいのですが、いざという時に使えないということが一番不安なので、早めの対策をしていただいているのかなと思います。ピッチ FM しか聞けないラジオを試しに作ってみました。電池を使うのですが、ON とやると、838hz しか流れてこないラジオがありまして、カード型なのですが、それも復活させることも考えていただくと良いかなと思います。そうすると、持ってすぐに逃げられるし、市民の方へのプレゼントでもいいですし、2パターンくらいあると防災に役立てていただけるのかなと思います。

【危機管理監】

防災情報の伝達は、特に昨年度から大きな問題になっています。いろいろな手法を用いて、皆様方に情報を伝達する、特に避難勧告・避難指示は、命にかかわるものですので、1回で皆様方に伝えなくてははいけません。スマホ・携帯電話で、ある程度の情報は周知できますが、スマホを持っていない高齢者の方にどう情報を伝えるか、大きな課題であると考えている中で、その1つが防災ラジオにピッチ FM、テレビであればキャッチネットワークで、地域の情報が入るということでは大きな情報収集の手段だと思っていますので、協議をしながら防災情報を細かく出していただけるよう協議させていただきたいと思っています。いろいろな手法があるようなので、教えていただければ参考にさせていただきます。

【加藤研一会長】

最後に 55 ページからの「こども」「行財政運営」についてご意見をお願いします。

【神谷明文委員】

56 ページの低年齢児保育対策事業について、働くお母さんが多い中で、公立保育所への事業費ですが、いつも問題になるのは、いわゆる民間圧迫にならないかということです。民間圧迫にならない配慮をしていただきたいと思います。

【子育て健康部長】

民間が、ずっと継続して運営することは非常に大事なことだと思っています。市としては、今後も園児は増えて、少子化といえども、働くお母さんは増えています。安城市でも子どもの数は微減ですが、子どもを預けるお母さんは非常に増えています。身近なところで預けたくてもなかなか預けられないということがありますので、民間を今までどおり使って、なおかつ、これから必要な部分については、安城市で何とかしていきたいと思っています。ただ、安城市で保育園、幼稚園の運営方針を定めていまして、運営補助を出して、民間に安城市内へ出していただきたいと思います。そういう方向で進めたいと思いますのでご理解いただきたいと思います。

【伊藤朝野委員】

2点ほどお伺いいたします。保育園業務支援システム導入事業について、保育士の負担軽減と謳っていますが、安城市の正規職員の採用募集の中には、年齢制限等があると聞きました。30歳以上だと応募の枠に入れないと聞きました。一度保育士をやっている退職して、子育てをして、また正規で復活したい潜在保育士がいると思います。30歳以上は応募枠に入らないということは、潜在保育士が正規職員に復活しようという意欲さえなくなってしまう状況ではないかと思うのですが、それについてどうお考えですか。

もう1点は、児童クラブについてです。4年ほど児童クラブに籍を置いていました。資格がない中で指導員をしていました。保育士の資格のある方達の中にも、子どもへの対応で、言葉遣いから、言葉の暴力にあたるようなことも目にしてきました。指導の行き過ぎる点も目にしてきました。計画の中に、場所の確保は当然ですが、指導する方の確保について、どのようなお考えか、お伺いしたいと思います。

【子育て健康部長】

30歳以上の潜在保育士について、退職後を正規ではなかなかできないところがあるのですが、任期付職員ということで、待遇は正規の職員に近い形で、3年の期間で、繰り返し継続した雇用形態ですが、応募される方もいます。もう一つは、自分の子どもは自分で育てたいという方が、その後もそのまま保育士として長時間勤務するというよりは、あくまで、短時間のパートタイマーで勤務して、残りの時間は自分の子育てのために使いたい、という保育士の方もみえるので、選択できる状態になっています。

児童クラブの指導員について、指導員の言葉遣いや言葉の暴力もあるということについて、安城市でもそういったことができるだけないように研修の機会を設けています。もしそういうことを見聞きされた場合は、保育課に連絡をいただければ研修の場でそういった指導をしていきたいと思っています。

【伊藤朝野委員】

市の正規職員だった方が、30歳以上になってまた働きたいという方と、民間で30歳まで経験を培ってきた方が市で働きたいとなった場合、応募の枠には入れないそうです。その辺の回答もいただきたいと思います。児童クラブの事業については、事業所に連絡して下さい、と言うのはかなり難しい部分があると思います。子どもたちの声を聞いていただきたいです。先週、多田弁護士に子どもの権利条約ということで講演していただきました。その中で、子どもの目線に立つ、ということを学びました。大人が言葉にするより子どもの声をどう聞き入れるか、それで子ども達が良い社会に、子ども達が育まれていくのかなと思うので、アンケートも子どもに書かせる機会を与えていただきたいと思います。児童クラブの職員が目を通せない状況で、事務局は手に入れていただきたいです。そうしたら、子どもは本当のことが書けると思います。子どもの気持ちになっていただけたらと思います。今の状況は、子どもの安全安心、最善の利益につながっているかと考えた場合、子どもの意見を取り入れていただけたら最善の利益につながると

思います。よろしくお願いいたします。

【子育て健康部長】

民間で働いていた保育士が、任期付職員に応募することは可能です。応募していただければ構いません。年齢制限にかからなければ応募できます。保育士不足でもありますので、年齢制限についても考え直す必要があると思います。

子どもの声を聞いて欲しいということですが、小学校、中学校でも何らかのアンケートを取っていると思いますので、可能かどうか何とも言えないところですが、そういうこともあるかということで、今後研究していきたいと思います。

【安田孝美委員】

将来的な話として3点ほどあります。

1つは、観光について、安城市の観光政策について、データに基づく政策をどの程度やっているのか。例えば、デンパークについて、先週末にどのくらいの方が来て、どういう属性の方なのか、というデータをお持ちですか。もしデータがなければ、今後ぜひデータを集めて、どこから来たのか、県内なのか、県外なのか、国外なのか、あるいは滞在時間、それから園内でどういう行動をとられたのか、消費活動など、そういうことを取られると、次の施策に役立つのではないかと思います。デンパークだけではなくて、安城市の中で、観光エリアが色々あると思います。そういうところとデンパークがどうつながっているのか、人の流れを把握すると良いのではないかと思います。七夕祭りも有名ですが、七夕祭りもどこからいらっしゃって、同じく時間的な変化があるかも含めて、把握するとよりニーズに合った施策が打てるのではないかと思います。スポーツ大会とかでも同じです。すべて共通のことが言えます。データに基づく政策をやっていたら、と思います。

2つ目は災害のことです。ハードの限界、ソフトの重要性という話がありました。私の研究室では尾張旭市と、市民に向けて防災啓発アプリを作っています。どういうものかという、平常時に市民に災害に対する備えがいかにか大事かを分かってもらえるようなアプリです。通常のアプリですと避難所までの経路が示される程度ですが、このアプリは、自分の家族が避難所にいる場合、どういう献立を作るかとか、具体的な食事の献立プランと一緒に考えましょう、というアプリです。そういった平常時における災害時にどう備えるか啓発するようなアプリです。このようなものを検討していただくとよいと思います。それから、台風で、長野県の対応でSNSを有効に使った例がありました。市民からのツイッターを県で呼びかけて、県の職員5、6名がそれに対応して、人命を救うということがありました。すぐには無理かもしれませんが、将来的な話として、SNSの対応も市として考えるのもよろしいのではないかと思います。

最後に、子育てのところで、保育士の働く環境について話を伺いましたが、ICTを導入されたことを評価したいと思います。少しでも現場の環境を良くすることにしっかり取り組みたいと思っていて、ただこれは第一歩です。園児の出欠は、第一歩だと思

いますので、もっとこれをきっかけにして、保育士が子どもにしっかりと時間をとれる仕組みを、より深化させていくような取組として発展させていただければと思います。

【加藤研一会長】

皆様からいただいた様々なご意見は、事務局で検討していただきたいと思います。

令和2年度から令和4年度までの実施計画について、ご異議はございませんか。

特にないようですので、これで議題（3）第8次安城市総合計画実施計画（令和2～4年度）（案）について終了します。

本日の議題は以上でございます。事務局にお返しいたします。

4 その他

【事務局】

パブリックコメントの概要について説明をいたします。本日は第8次安城市総合計画本計画についてご審議いただきました。その結果についてパブリックコメントを実施したいと思います。

閲覧期間は、令和元年11月28日（木）から12月27日（金）です。

閲覧場所は、企画情報課窓口をはじめ、市内各公共施設及び市公式ウェブサイトとなっております。

パブリックコメントによって出された意見に対する市の回答につきましては、次回の総合計画審議会において、皆様にご説明させていただく予定でございます。よろしくお願い申し上げます。

次に、皆様のお手元に「ケンサチフォーラム」のチラシを配布させていただいております。2部構成になっておりまして、第1部が本市の社会課題の解決を図るプロジェクトを募り、育てていくことを目的として平成29年度から実施してまいりました「ケンサチグランプリ」の3年間の成果報告です。第2部はゲスト講演で、ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社北日本統括支店マネージャーの松本まゆみ様による講演を開催いたします。

多くの皆様にご参加いただき、幸せな未来につながる発想や交流が生まれる場にしたと考えております。ご多忙のところ誠に恐縮ですが、ご都合つきましたらご参加をいただきますようご案内申し上げます。

準備の都合上、恐縮ですが12月10日（火）までに別紙「出欠席確認書」にて出欠席のご連絡をお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

以上をもちまして、令和元年度第4回安城市総合計画審議会を終了いたします。

次回の審議会は、来年1月17日（金）午前10時からを予定しております。場所は、今回同様、市役所第10会議室になります。改めてご案内をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。